

# 平成 31 年度 健康管理研修会 助成要項

## 1. 助成の趣旨

事業所が主体となつて行う健康に関する啓蒙を推進することを目的とし、費用の一部を助成します。

## 2. 対象者

被保険者ならびに被扶養者

## 3. 実施時期

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日までの期間内

## 4. 助成内容

事業所が外部講師を招いて企画する、被保険者ならびに被扶養者の健康管理に関する研修会に要した費用の一部（講演料・講師交通費・講師宿泊費）を、健保組合が助成します。

開催回数に制限を設けませんが、1 事業所に対して年度内の助成額は 5 万円（税込）を上限とし、各会場約 30 人以上を確保してください。

なお、開催日は、平日、土日祝日いずれでも構いません。時間帯も、就業時間中・就業時間後等、特に制限はありません。

## 5. 助成方法

開催が決まりましたら、事前に「健康管理研修会実施計画書（No.8-1）」に実施要領を添付のうえ健保組合へ提出していただき、研修会終了後「健康管理研修会実施報告書兼助成申請書（No.8-2）」に領収書（原本）および研修会の記録等を添付のうえ、健保組合に提出してください。